

②長期留学用プラン
(保険期間31日超~1年)

インフィニティプラン

		寮・ホームステイプラン				アパート・借家プラン			
ご契約タイプ		TH3	TH1	8H3	8H1	TA3	TA1	8A3	8A1
保 険 金 額	傷 害 死 亡	3,000万円	1,000万円	3,000万円	1,000万円	3,000万円	1,000万円	3,000万円	1,000万円
	傷害後遺障害 (後遺障害の程度に応じて)	90万円~ 3,000万円	30万円~ 1,000万円	90万円~ 3,000万円	30万円~ 1,000万円	90万円~ 3,000万円	30万円~ 1,000万円	90万円~ 3,000万円	30万円~ 1,000万円
	治療 救援費用 (支払限度額/1事故・1疾病あたり)	無 制 限 ^{※1}				無 制 限 ^{※1}			
	歯科治療費用	10万円	10万円	補償なし	補償なし	10万円	10万円	補償なし	補償なし
	疾 病 死 亡	2,000万円	1,000万円	2,000万円	1,000万円	2,000万円	1,000万円	2,000万円	1,000万円
	個人賠償責任 支払限度額(1事故あたり)	1億円	1億円	1億円	1億円	補償なし	補償なし	補償なし	補償なし
	携 行 品 ^{※4} (携行品1つあたり10万円限度) (乗車券・航空券などの場合は5万円限度)	30万円	30万円	30万円	30万円	補償なし	補償なし	補償なし	補償なし
	個人賠償責任補償特約 (長期用)	補償なし	補償なし	補償なし	補償なし	1億円	1億円	1億円	1億円
	生活用動産(長期用) (家財・身の回り品1個あたり10万円限度) (乗車券・航空券などの場合は5万円限度)	補償なし	補償なし	補償なし	補償なし	100万円	100万円	100万円	100万円
	航空機寄託手荷物遅延 ^{※5} (支払限度額)	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
航空機遅延費用 ^{※6} (支払限度額)	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	
保 険 料	32日~34日まで	TH3, TH1タイプの 6か月以上には 歯科治療費用が セットされています。		17,930円	15,770円	TA3, TA1タイプの 6か月以上には 歯科治療費用が セットされています。		20,060円	17,900円
	39日まで			19,360円	16,890円			21,660円	19,190円
	46日まで			23,880円	20,950円			26,370円	23,440円
	53日まで			28,960円	25,520円			31,630円	28,190円
	2か月まで			33,570円	29,470円			36,470円	32,370円
	3か月まで			47,400円	41,850円			50,970円	45,420円
	4か月まで			64,860円	57,070円			69,210円	61,420円
	5か月まで			85,680円	75,530円			90,690円	80,540円
	6か月まで	108,040円	95,650円	100,360円	87,970円	113,710円	101,320円	106,030円	93,640円
	7か月まで	128,020円	113,410円	119,060円	104,450円	134,340円	119,730円	125,380円	110,770円
	8か月まで	148,640円	131,690円	138,400円	121,450円	155,600円	138,650円	145,360円	128,410円
	9か月まで	168,860円	149,590円	157,340円	138,070円	176,470円	157,200円	164,950円	145,680円
	10か月まで	189,350円	167,780円	176,550円	154,980円	197,590円	176,020円	184,790円	163,220円
	11か月まで	209,800円	185,940円	195,710円	171,850円	218,680円	194,820円	204,590円	180,730円
1年まで	226,850円	200,680円	211,480円	185,310円	236,340円	210,170円	220,970円	194,800円	

- ※1 無制限とは、治療・救援費用補償特約の保険金額(支払限度額)を無制限とすることであり、治療・救援費用を終身補償するものではありません。
- ※2 疾病応急治療・救援費用は保険期間31日までのご契約に限り、補償の対象となります。
- ※3 緊急歯科治療費用は、保険期間31日までのご契約に限り補償の対象となります。ご旅行中に緊急に要した歯科治療費用に限り、10万円をお支払いの限度とします。
- ※4 携行品損害保険金額が30万円を超える契約の場合は、盗難、強盗および航空機寄託手荷物不着による損害については、30万円を保険期間中の限度とします。
- ※5 1回の寄託手荷物遅延につき、10万円をお支払いの限度とします。
- ※6 1回の出発遅延など、搭乗不能または着陸地変更につき、2万円をお支払いの限度とします。
- ※7 現症・既往症とは次の場合をいいます。
・現在ケガや病気で医師の治療・投薬を受けているか、または医師から精密検査、定期的な診療、治療・投薬のいずれかをすすめられている。
・これまで継続して1か月以上入院したこと、または脳疾患、心疾患、ガンを患ったことがある。